

千葉地方裁判所 令和4年度 憲法週間広報行事

～ 裁判官・裁判所書記官による出前講義 ～



令和4年5月17日に千葉商科大学において、同月25日に千葉大学において、それぞれの大学の1年生を対象に、事前にリクエストをいただいたテーマで出前講義を実施しました。

千葉商科大学では、裁判官から裁判員制度を中心とした刑事裁判に関する説明を対面で行いました。



令和5年からは、18歳以上であれば裁判員になることができるんだ。



千葉大学では、ウェブ会議の方法で、裁判官から民事裁判と裁判員制度を含めた刑事裁判について説明し、裁判所書記官と共に各々の業務についても紹介しました。



講義後には、学生のみなさんからたくさんの質問をいただき、また、「自分も裁判員候補者の対象になると知って興味がわいた、身近に感じた」、「裁判員に選ばれたら積極的に参加してみたい」、「裁判官や裁判所書記官が、法廷以外でどんな仕事をしているか初めて知った」といった感想をいただきました。

千葉商科大学・千葉大学の学生のみなさん、ありがとうございました！

